

# 未来投資会議 構造改革徹底推進会合

## 「第4次産業革命」会合（PPP／PFI）（第4回）

---

### （開催要領）

1. 開催日時：平成30年4月9日（月） 15：00～16：00
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館11階第1特別会議室
3. 出席者：  
越智 隆雄 内閣府副大臣  
  
竹中 平蔵 東洋大学教授・慶応大学名誉教授  
  
高橋 進 経済財政諮問会議議員

### （議事次第）

1. 開会
2. PPP／PFIの活用促進に係る論点整理について
3. 閉会

### （配布資料）

- 資料1 : 内閣府（民間資金等活用事業推進室）提出資料
  - 資料2 : 文部科学省提出資料
  - 資料3 : 厚生労働省提出資料
  - 資料4 : 経済産業省提出資料
  - 資料5 : 国土交通省提出資料
  - 資料6 : 農林水産省提出資料
  - 参考資料1 : 事務局提出資料
  - 参考資料2 : 内閣府（民間資金等活用事業推進室）提出資料
-

(議事要旨)

○広瀬経済再生総合事務局次長

それでは、定刻でございますので、始めさせていただきます。

ただいまから「未来投資会議構造改革徹底推進会合『第4次産業革命』会合(PPP/PFI)」の第4回目の会合を開会いたします。

本日は御多忙の中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、越智副大臣に御出席をいただいておりますので、まず、初めに御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○越智副大臣

皆さん、こんにちは。

本日も大変お忙しい中、こうしてお集まりいただきまして本当にありがとうございます。今日は、まず、前半では「未来投資戦略2017」の施策を中心にしまして、現在の進捗状況につきまして、各府省からお話をお伺いしたいと思います。その後、これまでの検討を踏まえて、今後検討すべき課題について、竹中会長から御説明をいただく予定でございます。今日の議論を受けて、コンセッションの推進強化について成長戦略に反映する具体的な施策の方向性を確定してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、PPP/PFIのさらなる前進に向けた議論をいただくとともに、課題解決に向けた各省の御協力を改めてお願い申し上げて、冒頭の御挨拶といたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○広瀬経済再生総合事務局次長

ありがとうございました。

それでは、早速、PPP/PFIの活用促進についての議論を始めさせていただきます。時間も限られておりますので、失礼ながら、出席者の御紹介は、お手元にお配りしております座席表で替えさせていただきます。

席上には、座席表、議事次第、資料1から資料6まで。そして、参考資料1、2を配付しておりますので、御確認をいただければと思います。

それでは、ここからは、竹中会長に一言をいただいた上で議事進行をよろしくお願いいたします。

○竹中会長

ありがとうございます。

今日は、60分と非常に限られた時間ですけれども、ぜひ御協力をお願い申し上げます。

今、副大臣からもお話がありましたように、今日は、既に決められた取り組みについてのフォローアップ、それと、次期成長戦略策定に向けた本会合としての提案について

議論をさせていただきます。

まず、各府省からの取り組み状況の説明をお願いいたします。なお、時間の関係がありますので、今日は、前回2月の会合提示資料から変化のある関係府省のみ、御説明をお願いしたいと思っております。

それでは、内閣府のPFI推進室からお願いいたします。

○石崎内閣府大臣官房審議官

内閣府でございます。

資料1でございます。

1ページ、まず、未来投資戦略の進捗状況ということで、法案でございますが、これは、前回閣議決定をいただいて以降、現在、法案がまだ審議待ちという状況でございます。

2ページでございます。ガイドラインは、前回、最終調整中と御説明をいたしましたが、3月28日付けでガイドラインの改正を決定いたしております。

3ページ目は、ガイドラインの中身でございますが、これは、今まで未来投資戦略等で改善を図ることとされていたものに関しての全ての内容でございますので、省略させていただきます。

最後、4ページでございます。新たなモデル事業ということで、事業診断の支援事業でございますが、多少進捗してございます。内閣府、厚労省、国交省で、それぞれ支援団体を確定し、現在、作業に入っているところでございます。

内閣府からは、以上でございます。

○竹中会長

ありがとうございます。

それでは、文部科学省、お願いします。

○山崎文部科学省大臣官房文教施設企画部技術参事官

文部科学省でございます。

資料2をご覧ください。前回からの変更点のみ、御説明をさせていただきます。

1ページ目でございます。文部科学省における取り組み状況でございますが、今年度は、昨年度に引き続きまして、予算を確保しまして、自治体に対して具体的な検討支援を行ってまいります。現在、公募選定の作業中で5月下旬ごろの契約を予定しているところでございます。

2ページ目をご覧ください。具体的な案件の進捗状況を4件御説明します。まず、1件目、奈良少年刑務所赤れんが建造物ですが、これは、昨年12月に実施契約を締結済みでございます。その下、大阪新美術館でございますが、3月末に導入可能性調査の結果

を取りまとめており、コンセッション事業により、バリュー・フォー・マネーが出ることを確認できたところです。今後、実施方針の策定に向け、検討を進めていく予定となっております。

3 ページ目をご覧ください。京都スタジアムにつきましては、1月にマーケットサウンディングを実施し、その後の個別ヒアリングでは、12社の参加があったところです。これらの民間事業者の具体的なアイデア等を実施方針の案に反映し、今後、さらに民間事業者とも対話を行い、事業参入しやすい条件設定等の検討を進めていく予定となっております。

最後に、有明アリーナにつきましては、昨年12月に実施方針を公表し、2019年4月に実施契約を締結予定としているところでございます。

以上でございます。

○竹中会長

ありがとうございます。

厚生労働省、お願いします。

○吉永厚生労働省大臣官房審議官

厚生労働省でございます。

資料3を御覧いただければと思います。おめくりいただきまして、1ページ目でございますが、赤字のところが変更点でございます。3月9日に水道法の改正法案につきまして閣議決定をし、今国会に提出したところでございます。今国会での成立を期していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○竹中会長

それでは、経済産業省、お願いします。

○小澤資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官

経済産業省でございます。

資料4をご覧ください。後ろを見ていただきまして、経済産業省では、公営発電施設についての重点分野の指定と数値目標の設定ということでございました。これにつきましては、これから3年間の集中取り組み期間を設け、3発電施設の案件形成を目指すということで進めるということにしております。

以上でございます。

○竹中会長

ありがとうございます。  
国交省、お願いします。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

国交省でございます。

まず、航空局でございます。

資料5の1ページ目をご覧ください。アンダーラインを引いたところを中心に変化を御説明します。国内線の保安区域内の航空旅客以外の者の入場につきましては、先月3月からパブコメをやりまして、5月ごろ、規定改正の手続を進めたいと思っております。北海道における7空港につきましては、下のほうでございますが、先月3月に実施方針を公表いたしました。イコールフットイングの確保につきましては、現在、各自治体への周知文書を発出する予定で、5月ごろの発出を予定しております。

2ページ目をご覧ください。右側のところです。空港のコンセッションの進捗につきましては、高松空港は、4月1日から高松空港株式会社が空港運営事業を開始しております。手続をやっています熊本空港につきましては、3月に募集要項を公表しています。北海道7空港は先ほど申しました通り、3月に実施方針を公表しております。地方管理空港につきましては、神戸空港が4月1日から関西エアポート神戸による運営が開始されています。静岡空港につきましては、3月に優先交渉権者が選定されたところでございます。なお、国管理空港のコンセッションにおけるこれまでの対応についての外部有識者による検証は、現在、準備を進めているところでございます。

3ページ目をご覧いただきたいと思えます。前回御指摘をいただきました、国庫補助金が投入されている、いわゆる混合型のコンセッションにおける会計検査院対応ですが、下水道部とも連携して整理、対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○浅輪国土交通省港湾局技術参事官

国土交通省港湾局でございます。

資料は、7ページ、8ページになります。福岡市で案件形成に向けて引き続き検討等を行っておるところでございます。国土交通省としても、引き続き、市の動きを支援してまいっているところでございます。

以上でございます。

○瓦林国土交通省観光庁審議官

続きまして、国土交通省観光庁から御説明申し上げます。

11ページをご覧ください。赤字で記載してございますが、観光庁におきましては、関係府省の御協力をいただきまして、自治体に対しまして個別の場合あるいは会議の場合双方

で働きかけ等を行っておりますが、広島市等に働きかけを行っております。

また、下のほうに書いてございますが、自治体の目から見て、ニーズの高い情報につきまして、ウェブサイトで4月中に掲載することといたしました。

以上でございます。

#### ○森岡国土交通省水管理・国土保全局下水道部長

下水道に関しまして、12ページをご覧ください。浜松市におきまして、この4月から事業運営が開始されております。それから、物価変動の対応につきましては、下水道コンセッションガイドラインに、今後、盛り込むという予定としております。

13ページ、会計検査対応でございますけれども、先ほど説明がありましたとおり、検査が円滑に進むよう、第1号案件となる浜松市等と調整を図ってまいります。

以上です。

#### ○東国土交通省道路局審議官

道路分野でございます。

16ページからとなります。愛知県の事業でございますが、民間ノウハウを活用して、PAにおける地域活性化の取り組みや、地域の魅力等、交通安全をPRするイベント、これまで29回開催されるなど、積極的に行われておられます。また、今年8月には、既存PAがリニューアルされるということございまして、リニューアル後のPAでのイベントも多数計画していると伺っているところでございます。引き続き、しっかりと、この取り組みのサポートをしていくことが必要と考えております。

また、横展開の関係でございますが、国交省だけではなくて、これまで国交省主体でセミナー等を行ってございましたが、愛知県さん、愛知県道路公社さんからも全国の地方道路公社や、府縣市への情報提供を行っていただくようになっております。

今後、愛知県道路公社の先行事例を愛知県さん、愛知県道路公社さんの協力も得ながら、全国の道路公社等に情報提供するなど、横展開を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○山口国土交通省住宅局審議官

引き続きまして住宅局でございます。

20ページのいつも載せてある表を見ていただきたいと思います。左の上のほうに進捗状況の表を載せてございますが、事業者契約の締結が前回に比べまして2件増えまして、6件となっております。事業予定者決定のところは4件から2件に減っております。下に書いてございますが、大阪府と愛知県の事例でございまして、ちょうど3月に事業者契約が締結されたことから、その契約数が増えているところでございます。具体的に

は、25ページと26ページに個票を載せてございますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

以上です。

○竹中会長

改めまして、国交省はたくさんあって大変だと思いましたが、よろしく申し上げます。それでは、今度、農水省、申し上げます。

○本郷農林水産省林野庁国有林野部長

農林水産省林野庁でございます。

お手元の資料を1枚めくっていただきまして、国有林野事業における木材の販売に係る提案募集ということについて、これは、先般も御説明をさせていただきましたけれども、一番下の部分です。現在、新たな森林管理システムの定着ということで、法案を3月に閣議決定して、今、国会審議中でございます。この法案は、民有林において新たな森林管理システムが定着するということでございますし、それに伴う木材の生産流通構造改革を推進するということ、その政策に国有林の事業も資するように内閣府と連携して、現行制度の検討作業を進めているところでございます。

その途中経過でございますけれども、次のページにございますイメージということで、御説明をさせていただきます。下線部に書いてあるところでございます。民間事業者が新たな木材の需要の拡大や生産性の向上等を図りながら、これまでになかった長期・大ロットで国有林の立木の伐採・販売を行うスキームの導入を検討するということで考えております。左下の絵にございますように、国有林の地域のある部分を民間事業者が使用収益の権利を得るエリアとして指定して、そこでの伐採あるいは販売を民間事業者にお任せするというようなことを考えております。

ただ、その際に、新たな木材の需要の拡大を行わないと、既存の林業、民有林も含めて、林業が影響を大きく受けるというようなことで、新たな需要と連携したような林業経営体がきちんと事業ができるようにと、そういう仕組みを考えながら進めてまいりたいと思っている次第でございます。

以上でございます。

○竹中会長

どうもありがとうございます。非常にテンポよく御説明をいただきました。ありがとうございます。

それでは、今の各省の説明を踏まえまして、進捗状況の評価、整理を、いつものように福田補佐官からお願いしたいと思うのですけれども、実は、この整理、評価も次期成長戦略の取りまとめ前としては、多分、これが最後になると思います。昨年度の関係府

省の取り組みの総まとめということになると思いますので、補佐官、よろしく申し上げます。

○福田大臣補佐官

では、私のほうで整理、コメントをさせていただきたいと思います。

お手元の参考資料1を見ていただければと思います。これは、毎回この場で言うことですが、去年の成長戦略及びアクションプランに記載されている施策が48あります。これの進捗状況ということになります。

まず、いつも通り、完了済みという施策からですが、今回の完了済み施策は27施策となります。48分の27ですから、半分以上は進んできたということになります。要因としては、先ほど内閣府から説明がありましたけれども、まず、ガイドラインの改訂が完了したということで、これで大幅に増えている。あとは、下水道について6件の数値目標の達成ができたということ。公営住宅も1年前倒しですが、数値目標の達成が進んでいる。そういったあたりが施策として完了済みのものが増えた要因ということになります。

続いて、可能なところまで完了、行政サイドではできることはやりましたということですが、これは、前回3施策だったのが、今回6.5施策となります。

完了済みと可能なところまで完了を合わせると33.5ということになりますが、増えた要因としては、改正水道法の閣議決定が前回から今回の間に行われたということ。あと、北海道の7空港のコンセッションの実施方針が出た。そして、国有林野についても改善提案の公募というものを行ったことあたりが挙げられます。

6.5施策のうち、法改正の関連のところについては、国会での御審議を待つということだと思いますが、北海道の7空港のコンセッション事業であるとか、国有林野に関する施策は、この会合での議論を踏まえて次のステージに向かって進んでもらうということになるかと思います。

続いて進行中の施策ですが、こちらは前回の32.5施策から、今回は8.5施策へと大幅に減っています。8.5施策のうち4施策は、来年度に向けて引き続き取り組んでいただく重点分野化と数値目標に関するものですので、進行中と評価をしております。

残りの4.5の施策のうち3.5は空港関連ということになります。

1つが保安区域内への非旅客の入場で、これは、先ほど航空局から説明がありました。規定改正が次の成長戦略に間に合えば完了ということになりますが、今のところ、これからパブコメをやっているということなので、一応、今の時点では進行中にと考えます。あと、CIQ施設のセールスアンドリースバックですが、これも仙台空港のレイアウト工事の進捗を待っているということですので、今年度としては、完了は難しいので、引き続き進行させていくという取り扱いであると考えます。あと、空港におけるイコールフットィングの確保、これも次期成長戦略までに周知の文書を出すということで

すから、出されれば完了ですが、今の時点では、進行中となっています。それと、国管理空港のあり方の有識者会議についても、これから有識者会議を置くということで、準備中ということで進行中となっているので、4.5施策中3.5施策は空港に関するものということになります。

加えて、お手元の参考資料の6ページ目に記載をされておりますけれども、6ページ目の上のところですが、説明会の開催ということで、国内の説明会というのは、国交省と内閣府で連携して進めていただいておりますけれども、海外でということになると、これからやるということで、来年度予算で予算計上されておられるということになっていきますので、これも昨年度中には終わらないということで、進行中と理解しています。

こういったところが、進行中の主な施策になります。

最後に検討中ということですが、こちらが6施策ということになります。前回10.5施策ですので、こちらも減少しています。

内容としては、お手元の参考資料で上から順番に行きますが、少し戻りますけれども、資料の1ページ目の⑤の福岡におけるクルーズターミナルのコンセッションのモデルケースということで、これは、国交省港湾局としては、できることはやっただいていいるということかとは理解していますが、福岡市側での検討が続いているということで、来年度への持ち越しということで検討中と考えます。

次の2ページ目の上から2番目の⑧です。水道事業における地方公共団体における負担軽減ということですが、こちらにも実際に水道事業でコンセッションをやるところが出てきたところで、税制上の議論などをしていこうということで記載されていますので、これもまだ実行段階の事業がないということで検討中と考えます。

同じページですが、下から2番目の水道の目標設定。これも今年度末に向けてやっただくということになりますので、検討中のままだと思います。

そして、ページを少し飛ばしていきまして、4ページ目の一番上の②というものですが、先ほど説明の中にもありましたが、上と下と両方の料金の物価変動対応をどうするか、これも一応、法改正などもある中で、引き続き検討を続けていくということになっていますので、検討中のままだということになります。

同様にガイドラインの関係でいくと、6ページ目、一番下のところに赤字が続いてしまった場合の契約解除のルール、これもガイドラインの改訂項目ですが、来年度に持ち越しということで検討中のままだということになります。

最後に8ページ目の真ん中の⑩の1から3ということで、組織体制の整備ということですが、これは、引き続き、この場でずっと検討してきたことではありますが、2月の内閣府の調査なども踏まえると、これからどうするかを考えていけないということで、検討中のままだとなります。

ということで、評価としては以上です。大体今年度取りかかれるものというものは、年度末までに進んできた。完了可能のところまで完了で、48施策中33施策ですので、

半分以上は進んできた。残っているものも、全く手がついていないというものは少ないと、あくまでも努力は進めてきていますけれども、来年度に外部要因で持ち越さざるを得ないというものが多い。こういったものは、引き続き、次期成長戦略の中では、未了施策ということで、取り組みを強化していくということが必要なのではないかと思います。

一応、私の方からは、以上となります。

#### ○竹中会長

ありがとうございます。非常に丁寧に見ていただいて、課題等々よくわかったような気がします。今、評価をいただいた話、私は、実は事前にお聞きをして、今日お出ししている提言の作成に反映をさせていただいております。

そこで、今の評価について、もし、強い異論があれば別ですけれども、この評価に関する議論ではなくて、私の提言に関する議論に入ってよろしゅうございますか。なお、福田補佐官には、前回の会合から今回の会合にかけて、コンセッションとペイ・フォー・サクセスの取り組みで、私が課題だと感じた事項についても、何点か検討をお願いいたしました。その結果も事前に伺って、私の提言に織り込んでいますので、これもあわせてまして提言に関する議論の中で、皆さんの御意見も伺いたいと思います。

最初に予定しておきますけれども、今回お出ししている提言は、まだ、あくまで私案でありますので、今日の会議席上でお示しをしますけれども、今日、関係府省からの御意見を聞いて、内容について異論があるようでしたら、次回の会合までに、その施策に関する府省と事務局及び福田補佐官で議論をしていただきたい、そういう趣旨で出しております。

まず、新分野への挑戦に関する施策です。これまでに議論をしてきた林業についてありますが、これは、3月の未来投資会議でも申し上げたのですが、ぜひ、次期通常国会に法案の提出をお願いしたいと思います。林野庁と内閣府について、現時点での御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

林野庁、内閣府、御意見ありますでしょうか。

#### ○本郷農林水産省林野庁国有林野部長

農林水産省林野庁でございます。

先般の未来投資会議でも大臣の方からお答えをさせていただきました。検討を進めていきたいと思っておりますし、法整備が必要な事項だと考えておりますので、次期通常国会ということについては、改めて大臣まで御相談をして御報告したいと思います。

#### ○竹中会長

ありがとうございます。ぜひ、よろしく申し上げます。

田和統括官、ございますでしょうか。

○田和内閣府政策統括官

こちらの方は、PFI法のコンセッションの対象としては、現状、木材とかは対象になっていないということだと思いますので、林野庁の側で、どういう法体系になっていくのかということも議論させていただきながら、必要があれば、当方としても検討をしていきたいと考えております。

○竹中会長

ありがとうございます。

何でもそうですけれども、新たな制度をつくるというのは、やはり、大変なことだと思います。同時に、これは非常に重要な案件ですし、5月の未来投資会議でも多分議論になるのではないかと考えております。林野庁と内閣府のそれぞれに御検討をいただいて、必要であれば、法制局とも協議をしていただいて、ぜひ、できれば今月中ぐらいには結論を出すようお願いしたいと考えています。

福田補佐官には、議論のフォローアップをお願いしたいと考えております。そういう方向で、ぜひ御検討していただきたいということでもよろしいでしょうか。

補佐官、よろしいでしょうか。

○福田大臣補佐官

はい。

○竹中会長

ありがとうございます。

続いて、ペイ・フォー・サクセスに関する取り組みでございます。事務局には、この間、関係府省へのヒアリングを行っていただきました。その結果も踏まえすと、一番大事なのは、厚生労働省、そして、法務省などのペイ・フォー・サクセスの対象になり得る事業を既に抱えている関係省の取り組み、これがまず大事だと。

国が取り組んだ事業では、一部成果に必要な期間が設定されていない単年度のものがあったように思われます。今後は、国の関係府省で検討する際には、単年度主義にとらわれずにやっていただきたいと思います。

また、現状で、地方公共団体では、主に厚生労働省に関連する分野で先行的な案件が進んでおります。これらの成果が確認されれば、厚生労働省には、ぜひ横展開に責任を持っていただきたいと思います。厚労省と、今後、国の事業で関係のありそうな法務省、今、申し上げたような要望なのですけれども、この点については、いかがでしょうか。厚労省。

○本多厚生労働省大臣官房総合政策・政策評価審議官

御指摘を踏まえまして、横展開等、前向きに検討をさせていただきたいと思います。

○竹中会長

単年度主義の克服についても、ぜひ。

○本多厚生労働省大臣官房総合政策・政策評価審議官

そちらについても関係省庁とも御相談をして検討してまいります。

○竹中会長

ありがとうございます。

法務省、いかがでしょうか。

○金子法務省政策立案総括審議官

後発組ですが、しっかり勉強をさせていただいて、関係省庁とも協力をさせていただいた上で、前向きに検討していきたいと思います。

○竹中会長

ぜひ、そういう要望があるということ踏まえていただきたいと思います。ありがとうございます。

また、厚労省と同様に、総務省にも自治体の問題でありますので横展開の責任を持ってもらいたいと考えます。

総務省、いかがでしょうか。自治財政局の御担当でも、地域力創造グループの御担当でも構いませんけれども、こういう方向で御検討をいただけるということによろしいでしょうか。

○境総務省大臣官房審議官

地方団体が単独でやっている事業につきましては、基本的には、地方団体に決定権がありますので、その意味で、地方制度の所管官庁として何ができるかというような観点で、例えば、地方財政制度は、こういうふうになっていますとか、こういう好事例がありますというようなことはできると思いますので、何ができるかも含めて御検討をさせていただきたいと思います。

○竹中会長

総務省は、地方自治体に対する、いろんなインセンティブに関連しても権限、力を持

っていると思いますので、それも含めて、ぜひ、御検討をお願いしたいと思います。

今、やりとりをしましたように、関係府省にしっかりと取り組んでもらうという前提ですけれども、やはり、事業としても複数の省庁にまたがりますし、国だけではなくて、地方公共団体も関係してくるという点で、PFIと同様に複数の省庁をまたぐ司令塔が必要ではないかと思います。

ペイ・フォー・サクセスの考え方は、まさにパブリック、プライベート、パートナーシップそのものでありまして、これは、新たな組織をつくるというよりは、内閣府の中で対応してもらうのがよいのではないかと、通常思うわけであります。

ただ、内閣府の現状の体制では、とても人手不足だと思います。ぜひ、あわせて体制の強化に取り組んでほしいと思うわけです。内閣府のプロパー職員の数には限界がある。そのため、人材の確保という点で、関係府省の協力が不可欠であります。

そこで、ぜひ、関係している省庁、総務省、経産省、厚労省には人材を出すという点で内閣府に協力をお願いしたいと思うわけであります。改めて、これは、今、何人出せとか、そういう話ではありませんけれども、人材も含めて各3省は、内閣府に協力をさせていただけるかということ、その方向として確認をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

経産省、いかがでしょうか。

○江崎経済産業省商務・サービスグループ政策統括調整官

ありがとうございます。

経済産業省でございますが、特に、そういう意味では、3年前から検討した蓄積がございますので、こちらのノウハウの提供も含めて協力をさせていただきたいと思います。以上です。

○竹中会長

総務省、いかがでしょうか。

○池田総務省大臣官房地域力創造審議官

先ほど、地方制度との関係がございましたけれども、総務省として、こういった形で御協力できるか、その体制を含めて検討をさせていただきたいと思います。

○竹中会長

ありがとうございます。

厚労省。

○本多厚生労働省大臣官房総合政策・政策評価審議官

この点に関しましては、持ち帰りまして、どういった御協力ができるか考えさせていただきますと思います。

○竹中会長

人の話ですので、なかなか難しい問題だということは、我々も十分承知をしている上でお願いをしておりますので、ぜひ、前向きに検討をお願いしたいと思います。

関係府省には、とにかく当事者意識を持って取り組んでいただきたい。内閣府に関しては、人事面での協力もしてもらおう。それを前提に、取りまとめは、やはり、内閣府にお願いするのが筋ではないかと思います。

内閣府としては、そういう責任ある立場で御推進をいただけるという認識でよろしいでしょうか。

○田和内閣府政策統括官

まさに、PPPの本丸的なところでございまして、成功報酬とか、成果連動とか、関係省庁の御協力を得ずして進まないところだろうと思います。しっかり協力をお願いをしつつ、進めていきたいと思っています。

○竹中会長

各省庁の協力と内閣府の取りまとめ、これしかないと思いますので、ぜひ、お願いいたします。

ペイ・フォー・サクセスに関する議論は、一応、これで方向性を示させていただきました。ぜひとも真摯に受けとめていただきたいと思いますが、この問題に関して、現時点で補佐官、何かありますでしょうか。

○福田大臣補佐官

一部持ち帰っていただいたところもあるように思いますので、そこは次回までに議論をさせていただくということになるのかと思います。

○竹中会長

ぜひ、そのようにしてください。お願いします。

今日、有識者として工藤さんに御出席をいただいておりますけれども、工藤さんにも必要に応じて関係府省との意見に対して、知見を提供していただきたいと思っています。

工藤さん、よろしいでしょうか、よろしくお願いします。

○工藤社会的投資推進財団常務理事

はい、承知いたしました。

○竹中会長

続いて、本会合で、これまで議論をしてきました資本のリサイクルとか、インセンティブ改革といったテーマでございます。

高橋議員に連携をしていただいて、経済財政諮問会議でも議論をしていただいております。この点は、非常にありがたいと思っております。この議論について、我々が今議論しているコンセッションにおいて提議できるものはないか、いろいろ考えてまいりました。その中で、前回の会合でも議論になりましたが、空港のコンセッションで国に入っている一括払いの対価が単年度で使い切らないと一般会計に召し上げられてしまうのではないかとという問題が見えております。

近い将来、この会合でも重要なプロジェクトとしてサポートしてきた北海道の7空港の案件で、これは、非常に大きな対価が国庫に入るということが予想されます。それまでに、この問題をコンセッションにおけるインセンティブ改革の一丁目一番地として議論をして解決しておくことが、私は非常に重要だと思います。

当事者であります、国交省航空局、意見はございますでしょうか。多分、立場上、この場で、財務省の意向ももちろんありますから、それを無視して、これが必要だということもなかなか難しいかもしれませんが、ぜひ、問題意識をお伺いしておきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○久保田国土交通省航空局航空ネットワーク部長

国交省航空局でございます。

とても重い宿題だと認識しておりますので、財務省、そして、内閣府とよく相談してまいりたいと考えます。

○竹中会長

航空の立場は、よくわかります。その上で、貴重な対価を一時に使い切ってしまうというのではなくて、長期的な計画に基づいて日本や北海道のさらなる観光振興、地方振興にいかすことができるようにするという事は、大事だと思います。そういう観点で、ぜひ受けとめていただきたいと思います。

このテーマは、今後も経済財政諮問会議と連携して議論することが大事だと思いますし、諮問会議では、相当突っ込んだ議論をしていただかなければいけないとも思います。そこで、高橋議員と田和統括官に対してですけれども、諮問会議では、今後、どのような形で、どんなペースで議論をしていかれるというイメージでしょうか。我々もそれに呼応する形で議論をしなければいけないということなので、今後の議論の進め方について、お考えをお伺いしておきたいのですが、高橋議員、よろしいでしょうか。

○高橋議員

問題提起は、既にさせていただいていますけれども。

○竹中会長

民間議員ペーパーとして出しているわけですね。

○高橋議員

はい。

まだ、どのぐらいのペースでということは、まだはっきり申し上げられませんけれども、ただ、骨太もありますので、それぐらいまでに議論の方向を見極めたいと思います。

○竹中会長

田和統括官、何かございますでしょうか。

○田和内閣府政策統括官

今、新しい経済財政再生計画を検討している最中でございます。前回の諮問会議で、高橋先生を始めとして、民間議員から、財源を確保して、しっかり再投資に向けるべきだと。特に非社会保障関係は、新たな財源を見つけることが重要だ、という御提言をいただきました。

メルクマールになるのは、今年6月の骨太の方針であり、具体的な制度設計については2019年度からの予算を議論していくなかで、年末に向けてという、大きく分けてツーステップの議論になっていくのではないかと考えてございます。

○竹中会長

ありがとうございます。

高橋さんや田和さんには、釈迦に説法だと思いますけれども、私たちがこのコンセッションの議論を始めたときに、近い将来、これは日本の政策、政府のメインの政策になると、そうしないと、逆に財政健全化もできないし、インフラの維持もできないと、そういう強い思いで、これをずっと始めて、今まだミクロの積み上げの段階ですけれども、そのクリティカルポイントが2つあって、1つはインセンティブ改革がちゃんとできると、今、たまたまやる気のある首長がやっているというだけですけれども、それが普通の政策の中にビルトインされてくるかということと、もう一つは、後で議論する、コンセッションを支える体制があるか、この2点がクリティカルで、これができないと、日本経済全体は大変困ったことになると思うのです。

その意味では、ぜひ、そういう問題意識でお願いしたいと思うのですけれども、その

意味では、成長戦略を担当している再生総合事務局、糟谷さん、広瀬さんにも、その点は、よろしく御認識と御実行をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ぜひ、お願いいたします。

あと、全ての関係府省にインセンティブ改革の視点から既存制度の点検を行ってほしいと思います。これは、関係府省で、これについて点検をするということについては、お願いできるということでよろしいでしょうか。嫌だという意見があれば、言っておいていただきたいと思いますが、そこはぜひお願いを申し上げます。

それでは、続いて政府としてのコンセッションの取り組みの体制の強化の議論を行いたいと思います。先ほど言った2本柱のうちの1つです。これも本会合ですと議論してきた内容でございます。

昨年度の成長戦略に記載しました5原則に基づいて、機能の強化という点では議論が進んできました。これは、一定のめどが立ったと言えらると思います。そうすると、この機能を担う体制の強化、これが積み残されているということになってまいります。これまでにいろんな議論を行ってきましたけれども、体制強化の鍵は、民間の専門人材の活用と幅広い関係府省からの人材の結集であると考えます。

また、民間の専門人材を活用するということは、ますます利益相反などの規律確保が重要になると考えます。こうした問題提起をさせていただいているのですが、もし、御異論があれば、ここで伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ぜひ、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

ここままで福田補佐官から何かありますでしょうか。

○福田大臣補佐官

いえ、大丈夫です。

○竹中会長

それでは、ここままで次期成長戦略において新たに打ち出す施策に関する議論が終わったこととなります。

以降は「未来投資戦略2016」で取り上げた施策の継続や派生の内容として、まず、制度の改善は、昨年度末の運営権ガイドラインの改訂によって、一部の積み残しを除いて、一応、おおむね達成されました。ただ、これは、継続的に行っていく必要があると思いますし、これまでの会合で既に幾つかの課題も確認しています。

例えば、空港については、約束いただいた有識者会議をしっかりと進めてもらうと、これは重要なことですが、それに加え、今回のような有識者会議による案件の振り返りを定期的に行うかどうかという考えで提言をさせていただいています。

また、二段階選抜方式で運営権者を選んでいるという中で、一段階目の審査の進め方

や情報開示のあり方、もしも応募者が一者であった場合の取り扱いについて議論があるので、この点については、ガイドラインのアップデートの議論をお願いしたいと思っております。あと、北海道7空港のコンセッションに関連して、職員派遣のルールのあり方については、前回会合でお約束いただいたとおりに進めていただきたいと思います。

関係府省、特に御異論とかございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

再生事務局にも成長戦略への施策打診のために、絶え間ない課題の把握をお願いしておきたいと思っております。

続いて、「未来投資戦略2017」の積み残しの施策の関連で新規の施策として、前回、東京証券取引所から上場インフラファンドに関する説明をいただきました。その後、海外の事例について、事務局や福田補佐官に補足をいただいたと聞いております。その報告を聞く限り、今の日本の制度にも一定の妥当性があるということは理解できたのですが、特にオーストラリアについては、PPPの先進国でもあって、もう少し深掘りして調べる必要があるのではないかと感じました。そこで、東証さんに調べていただきたい気もするのですが、政府機関ではない東証さんに、これをお願いするわけにもいきませんので、金融庁に東京証券取引所にも協力をいただいてですけれども、少し深掘りの調査をお願いしたいと思います。

あわせて、内閣府には、国内の企業の意見も聞いてみていただきたいと思います。金融庁と内閣府PPP/PFI推進室、そういうことをお願いしてよろしいでしょうか。

○中島金融庁総務企画局審議官

調査、検討したいと思います。

○竹中会長

ありがとうございます。

○石崎内閣府大臣官房審議官

同じく検討したいと思います。

○竹中会長

ありがとうございます。

それでは、次に、改正していただいた運営権ガイドラインに関して、せっかくなつくついていたガイドラインでありますから、それをしっかりと活用して、案件の品質を保っていくということが、今後の内閣府PPP/PFI推進室の大変重要な役割になると思います。

そこで、内閣府に付与されている権限をうまくいかしてほしいと考えるわけでありま

す。具体的に言いますと、コンセッション事業に助言や勧告を行う際には、運営権ガイドラインに基づいて行うということとして、これをうまく活用してほしい。

あわせて、助言や勧告を行うための体制整備や情報管理の仕組みの構築もしっかりとお願いしたいと思います。これは、必ず次期成長戦略に入れるべきだと思いますけれども、内閣府PPP/PFI推進室、いかがでしょうか。

○石崎内閣府大臣官房審議官

いずれにしても情報管理と仕組みなどを構築するのは当然でございますので、検討をさせていただきます。

○竹中会長

実際に情報管理について、いろんな民間から議論が出ているようでありますので、それを踏まえて、ぜひ、しっかりとした体制、議論を行っていただきたいと思います。

ありがとうございます。

最後になりますけれども、重点分野の指定に関する事項でございます。下水道分野につきましては、昨年度末が延長した数値目標の達成期限でございました。カウントしたところ、デュー・デリジェンスの着手またはマーケットサウンディングの着手という基準で、目標の6件を超えております。そこで、先ほど、福田補佐官からの評価でもあったように、これは達成だということで、私たちも評価したいと思います。ただ、下水道は、地方公共団体の案件が対象でありますので、多くの案件で、まだ、条例の制定までには至っておりません。今回、カウントした案件が必ず案件化するとは限らない状況であります。

そこで、目標を達成したということを認識した上で、今回、カウントした案件に限定せず、2019年度末までに6件の実施方針策定済み案件をつくるという努力をぜひ国交省下水道部にお願いしたいと思います。つまり、執行はやったけれども、結果を出すところまで、ぜひお願いしたいという趣旨なのですが、下水道部、よろしいでしょうか。

○森岡国土交通省水管理・国土保全局下水道部長

しっかり取り組みます。

○竹中会長

ありがとうございます。

では、この部分は確定とさせていただきます。

一応、これで私の提言の主な部分に関する議論を、本当に急ぎ足で申しわけなかったのですが、網羅をさせていただいたのですけれども、今日の議論で、内容に異論があった関係府省、何か疑問があった場合は、ぜひ事務局及び福田補佐官との間で、次回の会

合までに整理して、内容の確定をお願いしたいと思います。一応、今日お伺いした限りでは、そういうことはなかったと認識をしております。

また、提言を聞いたのは、皆さん、今日が初めてだと思いますので、この場で発言し切れなかった部分があるかもしれません。そういう方は、明後日中、事務局に対して調整をしていただきたいと思います。本当に急ぎ足でやったのですけれども、特に積み残した問題、気になったこととか、参加者の皆様方、ございますでしょうか。ありましたら、御遠慮なく御発言をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

福田補佐官、特にございましたら、どうぞ。

#### ○福田大臣補佐官

もし、仮に内容について議論をしたい場合は、事務局まで連絡をいただいて、それで、また、次回までに議論をして、とにかく次回までに内容をまとめていくと、そういうことだと理解をしておりますので、そこは、引き続き、進めさせていただきたいと思いません。

#### ○竹中会長

ありがとうございます。

今回は、林業の話、それと、ペイ・フォー・サクセスの話、そして、内閣府の体制の話、そして、インセンティブ改革の話、皆さんに随分丁寧ないろいろな細かいところまでやっていただいた上で、結構大きな話も出てきております。

この点は、ぜひ副大臣のリーダーシップもよろしくお願ひしたいと思うところでございます。

私のほうからの議論は、以上でございます。

事務局のほうで、もし、ありましたら、どうぞ。

#### ○広瀬経済再生総合事務局次長

これで予定の時間も近づいてまいりましたけれども、最後に越智副大臣のほうから、お願ひいたします。

#### ○越智副大臣

本日も熱心に御議論をいただきまして、ありがとうございました。

竹中会長を中心に、福田補佐官がいろいろと議論を整理していただきまして、今日も本当に有意義な打ち合わせができたと思います。

ただ、ぜひ、何か御議論があれば、しっかり議論をしていただければと思います。

今日、議論を聞かせていただいて、改めてPPP/PFIの活用促進には、さらなる取り組みが必要だと思ったわけでありまして。これから、極めて短い時間の中で、成長戦略に

評価させていくといいますか、まとめていかなければいけないと思いますが、ぜひとも各省庁、前向きな御検討をお願いし、また、速やかに結論を出していただきたいと思いをします。

特に、今日、持ち帰って御検討をいただくといった部分もありますし、あと、諮問会議との連携の話もございましたが、しっかり検討を進めていただきたいと思いをします。

改めて、ここまで各省庁の皆様、また、竹中会長、福田補佐官、また、今日は高橋議員にも来ていただきましたけれども、皆様の御努力に心から感謝を申し上げて、締めくくりの御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○広瀬経済再生総合事務局次長

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事を、これで終了いたします。

本日の議論を踏まえまして、また、施策の具体化に向けまして検討を進めてまいります。この後、本日の会議の中身につきまして、事務局からプレスにブリーフィングをさせていただきます。後日、発言者の確認を得た上で、議事要旨を公開したいと思いをしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日は、どうもありがとうございました。